

「入札公告個別事項【事後審査型】（実施要領第4条に規定する別に定める様式）」

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

白川町立施設一体型小中学校建設工事に関する一般競争入札公告

白川町立施設一体型小中学校建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により公告します。

入札公告は、公告本文及び本書により成るものとします。なお、白川町事後審査型制限付き一般競争入札は白川町のウェブサイトに掲示をしています。

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|--|---|
| (1) 工事番号 | 白教工第12号 |
| (2) 工事名 | 白川町立施設一体型小中学校建設工事 |
| (3) 工事場所 | 岐阜県加茂郡白川町 河岐 地内 |
| (4) 工事期間 | 本契約締結日から令和10年2月28日まで |
| (5) 建物概要 | 主体建物 延床面積 4,885.79 m ² RC造一部W+S造2階建て |
| (6) 工事内容 | 校舎棟（2棟）建築工事 1式
電気設備工事 1式
機械設備工事 1式
昇降機設備工事 1式
現校舎解体工事 1式
付帯及び外構工事 1式 |
| (7) 予定価格 | 一金3,607,995,600円 |
| (8) 低入札価格調査制度 | <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 |
| (9) 最低制限価格制度 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
| (10) 前払金 | <input checked="" type="radio"/> 有（請負金額の10分の4以内の額）・無 |
| (11) 中間前払 | <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 |
| (12) 部分払 | <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 |
| (13) 継続費の設定 | <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 |
| (14) 物価スライド条項 | <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 |
| (15) 入札手続きは、書面入札方式とし、入札関係書類の提出は持参のみとする（郵送又は電送によるものは認めない。）。 | |

2 契約に関する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 入札保証金 | 有 <input checked="" type="radio"/> 免除 |
| (2) 契約保証金 | <input checked="" type="radio"/> 有（請負金額の10分の1以上の額）・免除 |
| (3) 契約書の作成 | <input checked="" type="radio"/> 有 |
| (4) 議会の議決 | <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 |

3 入札参加資格に関する事項

本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。

- (1) 共同企業体の構成員は3者又は4者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

○必要な建設業の許可・営業年数・名簿登載
<p><全ての構成員> 本公告日前日までに白川町建設工事入札参加資格者名簿に登録され、特定建設業及び建築一式工事業の許可を有し 営業年数3年以上であること</p>
○構成員の各々の出資比率
<p>構成員が3者の場合は、20%以上、4者の場合は、15%以上であること。</p>
○事業所の所在地に関する条件
<p><代表構成員：出資比率が構成員のうち最大であるものをいう。以下同じ> 地域指定なし（白川町建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。）</p> <p><第2構成員> 岐阜県内に本店・支店・営業所を有すること。</p> <p><その他の構成員> 可茂管内に本店・支店・営業所を有すること。</p>
○白川町建設工事入札参加資格者名簿掲載業種・客観点数
<p><代表構成員> 建築一式工事業・客観点数1,300点以上</p> <p><第2構成員> 建築一式工事業・客観点数950点以上</p> <p><その他の構成員> 建築一式工事業・客観点数790点以上 （町内に本店・支店・営業所を有する業者に限り720点以上）</p>
○施工実績に関する条件
<p><代表構成員> 平成22年度以降公告日までに、元請として、国又は地方公共団体が発注した同種（構造・規模が対象工事と同程度もの）工事で延床面積が5割程度以上の工事を施工した実績を有すること。（同程度のものとは、RC及び木造で新築又は改築とする。）</p> <p><第2構成員> 平成22年度以降公告日までに類似・同種工事で延床面積が5割程度以上の工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員として施工した工事実績可）</p> <p><その他の構成員> 求めない。</p>
○配置技術者に関する条件
<p><全ての構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、3ヶ月以上の恒常的な雇用があり、本工事の契約工期の始まり時点において専任で配置できる者であること。</p> <p><代表構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、一級建築士・一級建築施工監理士又はこれらと同等以上の資格を有する者で、平成22年度以降公告日までに、同種工事で元請人として延床面積が本工事の5割以上の主任技術者、監理技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。</p> <p><第2構成員・その他の構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、一級建築士・一級建築施工監理士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。</p>
○設計業務等の受託者等
<p>対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。</p> <p>大建設計株式会社 代表取締役 定水 暁 岐阜県岐阜市佐久間町20 TEL 058-265-5766 FAX 058-265-3465</p>

別紙

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てをしたものにあつては、同法第199条又は第200条の規定による更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による民事再生手続き開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 白川町から、白川町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（平成11年白川町訓令乙第4号）に基づく入札参加資格停止措置（以下「参加資格停止措置」という。）を、申請期限日から当該工事の落札者を決定する日までの期間内に受けていないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（以下「暴力団措置要項」という。）に基づく入札参加資格停止措置を、当該工事の開札を行う日までに受けていないこと、又は暴力団措置要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 当該入札に参加しようとする者との間に次の①から③までのいずれかに該当する関係がないこと。なお、該当する関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること、談合等不正な行為とはみなさない。

① 資本関係

次のア又はイのいずれかに該当する場合とする。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続き開始の決定や会社更生法の規定による更生手続き開始の決定を受けた会社である場合は除く。

ア 親会社（会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係がある場合

② 人的関係

次のア又はイのいずれかに該当する場合とする。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（会社更生法第67条の管財人及び民事再生法第64条の管財人をいう。）を現に兼ねている場合

③ その他

上記①及び②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められ、入札の適正さが阻害されると認められる場合

4 入札手続等に関する事項

(1) 入札参加の申請

入札に参加しようとする者は、「6 手続きに必要な提出書類」の「(1)」に示した書類を提出すること。

(2) 入札書の提出

入札書は持参をし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 開札の立会

開札は、入札者又はその代理人（以下「入札者等」という。）の立ち会いの上行う。この場合において、入札者等が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立ち会う。

(4) 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定は、最低価格者を落札者とする価格競争方式（以下「価格競争方式」という。）とし次のとおりとする。

別紙

- ① 価格競争方式においては、契約規則第11条の規定により作成された予定価格の制限の範囲で、原則として最低価格入札者を落札候補者とする。また、最低制限価格制度を適用した場合、制限価格以上のうちの最低価格入札者を原則として落札候補者とする。
 - ② 落札候補者が2者以上ある場合は、落札候補者となった者同士のくじにより決定する。なお、くじ引きを辞退することはできない。
 - (5) 落札候補者の資格要件の審査に係る事項
開札の結果、落札候補者となった者は、詳細な入札参加資格要件の審査を行うので、入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出すること。
 - (6) 確認資料の作成に関する事項
確認資料は次により作成すること。
 - ① 確認資料として「6 手続きに必要な提出書類」の「(3)」に示した書類を作成すること。
 - ② 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ③ 提出された申請書及び資料を参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - ④ 提出された申請書及び資料は返却しない。
 - ⑤ 申請期限日以降に、原則として申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
 - ⑥ 資料提出等に関する問い合わせは、入札担当課に照会すること。
 - (7) 入札の辞退について
入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところによりところにより申し出るものとする。
 - ① 入札執行前には、入札辞退届（様式2）を直接持参又は郵送（入札日の前日まで）に到着するものに限る。）すること。
 - ② 入札執行中には、入札辞退又はその旨を記した入札書を、入札執行者に直接提出すること。
 - ③ 入札を辞退した者は、これを理由として不利益な取り扱いを受けるものではない。
 - (8) 入札の無効に関する事項
本公告に示した入札参加資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札並びに契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は、落札決定を取り消す。
 - (9) 入札又は開札の中止及びこれによる損害に関する事項
天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを延期又は中止する。この場合における費用は、入札参加希望者、入札参加者及び落札候補者の負担とする。
 - (10) 落札の無効に関する事項
落札者が、落札の通知を受けた日から、原則として7日以内に契約（仮契約）を締結しないときは、その落札は無効とする。
- ## 5 その他
- (1) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、参加資格停止措置となる。
 - (2) その他詳細不明な点については、入札担当課に照会すること。
- ## 6 手続きに必要な提出書類
- (1) 入札参加の申請書提出時
 - ① 様式第1号 入札参加申請書
 - ② 様式第3号の1（特定JV用）特定建設工事共同企業体の協定書（甲）の写し
 - ③ 様式第3号の2 建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書の写し
 - ④ 様式第3号の3 共同企業体構成（申請者）表の写し
 - ⑤ 様式第4号 委任状の写し

別紙

- ⑥ 様式第7号 使用印鑑届出書の写し
- (2) 入札書等の提出時
 - ① 様式第8号 入札書
 - ② 様式第9号 委任状（代理人による場合のみ）
 - ③ 入札参加通知書の写し
 - ④ 積算内訳書（様式は自由）
- (3) 確認資料の提出時（落札候補者のみ）
 - ① 様式第5号 入札参加資格確認申請書
 - ② 様式第3号の1（特定JV用） 特定建設工事共同企業体の協定書（甲）
 - ③ 様式第3号の2 建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書
 - ④ 様式第3号の3 共同企業体構成（申請者）表
 - ⑤ 建設業許可証明書の写しと建設業の許可について（通知）の写し
 - ⑥ 経営規模等評価結果通知書の写し
 - ⑦ 様式第4号 委任状
 - ⑧ 「3 入札参加資格」の「(1)」に示した業務を履行した実績を証明する書類（技術者証・工事請負契約書・雇用証明等の写し等）
 - ⑨ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し
 - ⑩ 様式第7号 使用印鑑届出書
 - ⑪ その他町長が指示した書類

7 担当課

区分	担当課・係	電話番号	住 所
入札契約 担当	企画財政課財政係 入札担当 小池・安江	0574-72-1311 (内線 253.254)	〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐715番地 Email:zaisei@town.shirakawa.lg.jp
工事担当	教育課学校再編室 工事担当 玉置・安江	0574-72-2317 (内線 331)	〒509-1105 岐阜県加茂郡白川町河岐1645番地1 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp

別紙

8 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和7年 8月 1日(金) 12時00分から	工事担当課による閲覧
入札参加申請書の提出	令和7年 8月 1日(金) 15時00分から 令和7年 8月 21日(木) 16時00時まで	入札担当課まで持参
入札参加通知書の送付	令和7年 8月 22日(金) 17時00分まで	電子メール又はFAXで写しを送付の上、原本を郵送
質問書の受付	令和7年 8月 4日(月) 9時00分から 令和7年 9月 16日(火) 16時00分まで 期間内随時受付	工事担当課まで電子メール、FAX又は持参
回答書の公表	期間内随時回答 ※受付してから3営業日以内に回答	町ホームページ併せて電子メールでの送信
入札	令和7年 9月 30日(火) 11時00分から	入札日に持参 白川町役場2階第2会議室
開札	上記入札から引き続き行う。	入札者立会形式 白川町役場2階第2会議室
確認資料の提出	令和7年 9月 30日(火) 開札終了後から 令和7年 10月 1日(水) 17時00分まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りでない。)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(町の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 (様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則10日以内(町の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札を決定した日	町ホームページ併せて入札担当課による閲覧